

# 人権アラカルト

すべての人が、幸せになる権利を持っています。  
人権について、身近なこと、小さなことから、始めませんか？

## 「ハーフ」という表現が抱えること

長年、日本社会において複数の国や民族にルーツを持つ人々を指す言葉として定着していた「ハーフ」という言葉ですが、近年、人権や言葉のもつ意味合いから、見直されつつあります。私の周りでも「ハーフ」ではなく「国際結婚の両親の子」の方が望ましいのではという意見もあります。

「ハーフ」は、「日本と外国の血が半分ずつ」という発想に由来し、無自覚のうちに「自分は人として半分なのか」というネガティブな感覚を抱かせてしまったり、どこの国にも完全には属していないという疎外感を与えてしまうことがあります。また、日本で生まれ育ち、日本語を母語としていても、見た目やルーツだけで外国人扱いされてしまったり、「英語が話せるんでしょ」といったマイクロアグレッション(無意識の思い込みから生まれる小さな攻撃)を向けられてしまい、当事者が傷ついたり、過度な期待をされたりする原因にもなっています。

こうした背景から、複数の文化をもつことを肯定的に示す「ダブル」、「ミックス」、「マルチリンガル」、あるいは「多文化にルーツをもつ人」といった呼称、記述が用いられるようになってきています。

注意すべき点は、すべての当事者が「ハーフ」という言葉を不快に感じているわけではなく、自ら「ハーフ」と名乗る人もいます。言葉そのものを封じることよりも、相手のアイデンティティや背景を尊重し、外見でステレオタイプな判断をしないという意識が、人権の観点では大切ではないでしょうか。

なお、「国際結婚の両親の子」という言い方も、養子縁組、帰化や永住、長く日本社会に根付くコミュニティの出自など、多様な家庭形態や来歴を十分に含みきれない場合があり、背景をひとまとめにせず、文脈に応じて丁寧な呼称・記述を心がける必要があります。

迷うときは「どの呼び方がよいですか」と本人に尋ねてみてはいかがでしょうか。

結論として、「ハーフ」という言葉は直ちに差別用語だと断定されるものではないものの、現代の人権感覚のもとでは、より配慮が必要な表現になっていると言えます。相手のアイデンティティに耳を澄まし、誰もが居場所を感じられる言い方を選ぶ—その姿勢こそが一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりにつながっていくものだと思います。